

相生市議会だより

第137号

令和2年6月10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



環境体験 大根大ちゃん収穫（双葉小学校）

三月議会から

三月定例会は三月二日から三月二十六日までの二十五日間にわたって開催されました。

今期定例会では、令和元年度補正予算八件、令和二年度予算七件、報告一件、条例改正等十件、人事案件一件を審議し、すべての案件は、可決・同意等されました。その主なものは十五〜十六ページにまとめました。

市長の施政方針に対する質疑及び一般質問は、八名の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をいただきました。その概要については四〜八ページにまとめました。

五月臨時会から

五月十二日に臨時会を開催し、議長に三浦隆利氏、副議長に森下高明氏、監査委員に大川孝之氏が選ばれました。

各常任委員会の委員も二〜三ページのとおりに決まりました。

新しい議会構成を決定しました



副議長

もりした たかはる
森下 高明



議長

みうら たかとし
三浦 隆利

就任挨拶

市民の皆さまには、平素から市議会に對しまして、温かいご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、相生市議会議長ならびに副議長に就任させて頂くこととなりました。微力ではありますが、相生市の発展に最善の努力を尽くす決意であります。

本市では、喫緊の課題であります新型コロナウイルスの感染拡大防止や市民生活支援対策等を進めており、また、今年度は地域創生総合戦略を組み入れた第六次総合計画を策定し、相生市の特性を生かした施策を推進してまいります。

市議会といたしまして、二元代表制のもと、自主自立の立場から、行政の適正な執行を確保するとともに、市と議会が一体となり、市政の発展に努めていく所存です。

どうか皆様方のより一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

議会選出監査委員



おおかわ たかゆき
大川 孝之

議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、議会運営全般について協議・調整します。



かくいし しげみ
角石 茂美



うしろだ まさひろ
後田 正信

委員 中野 有彦
宮艸 真木
土井 本子
田中 秀樹

議会報告会検討委員会

議会報告会の役割分担や実施について協議します。

委員長 後田 正信
副委員長 土井 本子
委員 田中 秀樹
岩崎 秀修
楠田 道雄
角石 茂美

議会選出委員等

(五月十二日現在)

西播磨水道企業団議会議員

中野 有彦・宮艸 真木
土井 本子・前川 郁典
渡邊 慎治・楠田 道雄
角石 茂美

安室ダム水道用水供給企業団議会議員

楠田 道雄・後田 正信

西はりま消防組合

三浦 隆利・渡邊 慎治

国民健康保険運営協議会

渡邊 慎治・楠田 道雄

環境保全審議会委員

田中 政幸・宮艸 真木
角石 茂美

都市計画審議会委員

中野 有彦・田中 秀樹

常任委員会・会派構成



みうら たかとし
三浦 隆利



たなか ひでき
田中 秀樹



たなか まさゆき
田中 政幸



委員 長
わたなべ しんじ
渡邊 慎治



くすだ みちお
楠田 道雄



みやくさ まき
宮艸 真木



副委員長
おおかわ たかゆき
大川 孝之

企画総務部、財務部、出納室、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、教育委員会等に関する事項を調査・審査します。

総務文教常任委員会（七人）



かくいし しげみ
角石 茂美



どい もとこ
土井 本子



もりした たかはる
森下 高明



委員 長
まえかわ いくすけ
前川 郁典



うしろだ まさのぶ
後田 正信



なかの くにひこ
中野 有彦



副委員長
いwakaki おさむ
岩崎 修

市民生活部、健康福祉部、建設農林部、市民病院、農業委員会に関する事項を調査・審査します。

民生建設常任委員会（七人）

議会報編集委員会

委員長 大川 孝之
副委員長 田中 政幸
委員 中野 有彦
委員 宮艸 真木
委員 土井 本子
委員 前川 郁典
委員 渡邊 慎治

会派に属さない議員
岩崎 修 (共産党)
田中 政幸 (無会派)

緑風クラブ (二人)
(代表) 前川 郁典
田中 秀樹

公明党 (二人)
(代表) 渡邊 慎治
後田 正信

輝相会 (八人)
(代表) 角石 茂美
森下 高明 中野 有彦
宮艸 真木 土井 本子
楠田 道雄 三浦 隆利
大川 孝之

相生市では、二人以上の議員で会派を構成しています。

会派別議員

(三月議会)
 施政方針に対する
 代表質問・一般質問

新型コロナウイルス
 感染症対策につ
 いて

いわさき
 岩崎
 おさむ
 修

問 市民への情報提供、相談体制、医療提供体制について、現状と今後の方向についてお伺いします。

答 市のホームページ等に国や県の情報も含め、最新の情報を提供するとともに、チラシの全戸配布をしています。今後もホームページ、防災メール等、いろいろ

な情報伝達ツールを駆使しながら、市民の皆様への情報提供を行っていきたいと考えています。

問 相談体制については、赤穂健康福祉事務所や県が設置した二十四時間受付のコールセンター、厚労省の相談窓口を案内しています。

答 医療提供体制については、県において、感染症病床をはじめ専用の入院病床の確保を図っていただいています。

問 市内事業者への影響と対策について、お伺いします。

答 商工会議所等へ影響を尋ねたところ、交通・観光・飲食業に大きな影響が出ているとのことでした。対策としては、貸付制度等、国・

県の制度を積極的に周知していきたいと考えています。

問 市内で感染者が発生した場合の初期対応マニュアル、感染拡大防止対策をどう準備しているのですか。

答 感染者の行動履歴や接触歴を調査するとともに、関係機関、特に保健所と密に連携しながら、感染拡大を抑制し、市民の健康を守るため情報提供に努めていくことになりま。

問 市での備蓄するマスクを医療・介護施設に優先して配布する措置も必要ではありませんか。

答 調査して的確な対応が出来るよう検討していきます。

問 予算措置はどのようになされるのですか。

答 今年度は予備費で、新年度は、国・県の補助制度を使う等、臨機応変で的確な予算措置を行っていききたいと考えて

います。

教育振興基本計画
 について

たなか
 田中
 まさゆき
 政幸

問 教育振興基本計画は、平成二十三年四月に策定され、その対象期間は十年とされ、令和二年度末が終了年度となります。そこで、今後の策定スケジュールについてお示しください。

答 現在の教育振興基本計画が令和二年度末で終了となりますので令和二年度中に策定作業を行い、令和三年度からの十年間の計画とする予定です。

問 計画策定にあたりどのような組織体制で進めていくのかお示しください。

答 計画策定にあたっては、学校教育分野は学校教育審議会、社会教育分野は社会教育委員会に諮問を行い、審議及び答申をいただきます。

その答申を踏まえた計画案を議会に報告し、意

見をいただいた後、パブリックコメントにより幅広い階層から意見を提出いただき、多様な意見を踏まえた計画とする予定です。

問 この十年間の評価を誰がどのように行い、その評価結果をどのように次の計画に反映するのかお示しください。

答 現計画の検証として、毎年、事務事業の点検・評価を第三者評価を含めて実施してま

また、次期計画への反映については、現計画には客観的な検証ができるよう施策ごとに指標と目標値を設定し、策定組織内で達成状況を検証しています。その検証結果に応じた分析を行い、社会情勢等を見直し、優先順位等を見直し、新たな視点を加え、次期計画につなげていきます。

問 次期計画の学校教育分野と社会教育分野に関する方向性を示してください。

答 学校教育分野については、新学習指導要領の開始、幼小中一貫教育の推進及びICTや



感染症対策へのご協力
 のお願い (掲示物)

AI等の情報技術の急速な発展等、大きく、子どもたちを取り巻く教育環境の変化が生じており、その中で将来、社会に出たときに通用する資質を身につけることを目指す計画とします。

社会教育分野においては、ライフステージに応じた社会教育プログラムを整え、生涯を通じて健康で心豊かな生活を送ることができるよう生涯学習社会の構築を目指す計画とします。

施政方針について
(全11項目のうち
主な質問を掲載
しています)

(代表質問)
みうら たかとし
三浦 隆利

問 教育支援「三つの扉と十一の鍵」の今までの成果と課題についてお伺いします。

答 教育支援の取り組みの成果として、市内の子どもたちは安心して学び、遊べる環境にあり、大変落ち着いた状態で生活しています。

学習面においても、学習習慣が定着し、中学校卒業までに全国平均以上

の学力を身につけることにつながっています。

課題については、今後ともさらなる制度の周知を図ること、社会情勢の変化に合わせた見直しを行っていくことが大切であると考えています。

問 0歳児から二歳児の保育料の見直しについてお伺いします。

答 平成二十七年に新制度に移行した時点で、国の保育料基準の七割から九割程度で、区分別も八段階のところ十一段階に分割しています。

0歳から二歳児の保育料についてはほとんどの乳幼児が家庭で育児されており、公平性の観点からも、収入に応じた負担をお願いしています。

今後とも状況を注視し、相生市の財政状況を踏まえながら協議してまいります。

問 相生・矢野川保育所及び看護専門学校仮設園舎、校舎の整備についてお伺いします。

答 仮設園舎、校舎の整備については、本市における今後の公共施設の管理方針や財政負担の平準化等も考慮し、リ

ース方式での設置とします。

なお、既存建物の耐震化や安全対策として耐震シェルターの設置等も検討しましたが、いずれも保育や授業を行いながらの工事は不可能であり、耐震シェルターの効果についても限定的であることから、幼児、生徒等の安全を最優先に考え、仮設園舎、校舎の設置が最善策であると判断しました。

また、園舎、校舎の整備については、今後、建設位置、場所も含めて総合的に判断することとしています。

問 第三期行財政健全化計画の達成状況についてお伺いします。

答 令和二年度が計画最終年度であり、現段階では、数値目標は達成できる見込みです。

これまで歳出削減の取組みとして事業の検証を行い、歳入確保の取組みとしても、使用料及び手数料の設定基準の策定や新たな歳入確保策に取り組んできました。今後第三期計画の結果について十分な検証を

行いながら、行財政健全化に取り組んでいきます。

問 輝相会(会派)が要望してきました市営合葬式墓地の整備についてお伺いします。

答 令和二年度に建設する場所の確定及び実施設計を行い、令和三年度に工事着手、条例改正及び利用方法等の決定、令和四年度に利用者を募集し、供用開始する予定です。

問 総務文教、民生建設画委員会からの要望であった東部グラウンドでのイノシシ対策についてお伺いします。

答 以前よりイノシシによる被害が発生しており、薬剤等による対応は安全性に問題があり、また、効果が限定的であるため、最終的に外周に金属製のフェンスを設置し、害獣の侵入を遮断することとしました。

完成の時期ですが、工期を約二カ月と見込んでおり、計画では、令和二年五月に本グラウンドで開催予定の大会終了後に着工し、獣害が発生する十月までには完成させたいと考えています。

問 市内で感染が疑われる事例や感染者が出た場合、入院治療が行える医療機関は赤穂市民病院となるのか。

答 相生市においては、まず赤穂市民病院で、病床数は四床と聞いています。次に県立の加古川医療センター、それから姫路赤十字病院の順番になると聞いています。

- ①新型コロナウイルスについて
- ②胃がん予防について
- ③今後の保育所施設について

なかの くにこ
中野 有彦



令和2年3月定例会現地視察の様子
(合葬式墓地建設予定地：相生墓園内)



令和2年3月定例会現地視察の様子
(保育所建設予定地：スポーツセンター南側市有地)

問 中学生へのピロリ菌検診、除菌助成について以前から要望していたが、再度、考えをお聞かせください。

答 実施については、生徒や保護者が、ピロリ菌に対する正しい知識を持ち、ご理解をいただくことが必要だと考えます。

また、県内で実施している市に聞きますと、法に定められていない検査の実施は、学校での反発が大きいこと、また除菌に関しては、中学生では、体格等に不安があり、小児に対する安全性を考慮

し、高校三年生までの実施について助成をしているようです。

今後、医師会及び教育委員会との協議を重ねなければならぬと考えています。

問 相生保育所と矢野川保育所の耐震診断結果で、いずれもMS値が〇・三未満であり、震度六強の地震で倒壊又は崩壊する可能性が高いといふことでした。

今後、緊急措置として二保育所の仮設園舎を汐見台のスポーツセンター下に建設し、移転することになります。本園舎を建設するにあたって教育施設、保育施設等の方向性を出していかなければなりません。

相生市として保育所及び幼稚園のあり方についてどう考えていくのかをお聞かせください。

答 保育所については、子育て家庭のニーズや対象児童数の推移等、長期計画に基づき、その規模、場所を含めて総合的に判断するため相当な時間が必要です。

また、認定こども園や幼稚園との関係について

も、教育委員会と十分な調整が必要となります。教育・保育施設等の需要量を調整した上で、今後のあり方を検討する必要があります。基本的な考え方については、これから検討してまいります。



問 相生市は、南北約二十kmと細長く、南北では気象状況も異なる。市内の気象データ取得についてお伺いします。

答 雨量、降雨予想等気象全般においては気象庁からの情報、風は西はりま消防組合相生消防署の風向風速計、潮位については兵庫県海の防災情報と様々な媒体より情報を取得しています。さらに、気象台長と市長が直接電話で情報交換を行うホットラインもあります。

また、衛星回線を使用した兵庫県が運営する災

害情報や気象観測情報の収集・提供、被害予測等の機能を持つフェニックス防災システムや衛星FAX等で停電時やネット回線遮断時においても情報取得ができます。

問 自治会区域別や、中学校校区等に分けて、温度、雨量、風向風速等、雨域の移動状況が確認できれば的確な警報も出しやすいと考えますが、そのようなゲリラ豪雨等に必要なデータはどのように取得しているのか。

答 国土交通省が所管する観測所が旭と矢野の二カ所にあり、そこからリアルタイムで雨量情報を取得しています。映像は、兵庫県河川管理システムにより若狭野地区の矢野川の映像を、また、市が設置する監視カメラにより相生地区の角谷川の映像をリアルタイムで取得しています。

問 最近、幸いにも相生市の自然災害は少なかったが、常に備え



フェニックス防災システム (左)
衛星FAX (右)

て災害を未然に防ぐ異常気象対策をどのように考えているのか。

答 相生市では、人命の保護を第一として考え、空振りを恐れず早めの避難勧告等を行うこととしています。

今後も情報取得方法について、局地的な豪雨等に対応するため、ハード面での整備、防災情報の迅速な発信、防災意識の高揚等、多方面において検討を行い、強化していきたいと考えています。

施政方針について
(全8項目のうち
主な質問を掲載し
ています)

(代表質問)

うしろだ まさのぶ
後田 正信

問

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等、子育て環境は変化しており、出産後も就労の継続を希望する女性も増え、共働き世帯が増える中、放課後児童保育事業の保育時間が延長されますが、現在、指導員・指導補助員の適正な配置が行われているのかお伺いします。

答

令和二年四月より学校開校日は放課後から午後六時までを午後六時三十分までに延長し、春季休業日、夏季休業日、冬季休業日及び学校行事等による振替休業日の月曜日から土曜日については、午前八時十五分から午後六時までを午前八時から午後六時三十分までに延長します。

適正な定員配置については、国の基準に基づき配置しています。

問

今後の利用者数の見込みについてお伺いします。

答

利用者数の見込みについては、保育時間の延長や今後の働き方の多様化により、放課後児童保育を必要とする家庭は増えていくと考えます。

今後とも、子どもが安全で安心して保育が受けられるよう、指導員等の確保や適正な運営を行います。

問

今回、新規事業として第三層への生活支援コーディネーターを配置されようとしています。第一層・第二層は助け合い活動のルール決めと利用者及び支援者の土台を作り、その決めたルールを使用し、実際に助け合い活動を行う現場レベルでの取組みが三層になります。第三層の生活支援コーディネーターを配置することでの今後の狙いはどのようにお考えかお伺いします。

答

今後の狙いですが、住民主体の活動状況や課題、また、事業所に所属する地域のキーパーソンもみえてきたところでもあり、地域のキーパーソンを第三層生活支援コーディネーターとして

位置づけ、行政、第一層・第二層生活コーディネーターと連携し、地域と行政の橋渡し役、窓口となつていただくことで、地域のより細やかな情報を共有し、住民とサービスをマッチングする活動により、当市の生活支援体制整備を活性化させたいと考えています。

問

播磨圏域連携中核都市圏は、姫路市が中心となつて、播磨圏域の成長エンジンの役割を果たし、播磨圏域の経済を活性化するとともに、住民が引き続き、現在の居住地で生活できるように利便性を維持向上させ、播磨圏域の人口流出抑制・人口維持ができるよう、将来にわたって相生市を含む播磨圏域が豊かな地域として持続していくことを目指したものです。二〇一五年に策定された播磨圏域連携中核都市圏構想が四月に改訂されます。五年間の成果や今後の見通しはどうかお示しください。

答

成果としては、姫路商工会議所等を中心に連携した創業支援圏域内の地場産品のPR

活動、外国人向けの広域パンフレット作成、生活関連機能サービスの向上としてがん検診率の向上対策、図書館の相互利用等を行っています。

また、圏域内の観光客入込客数が連携前に比べて増加する等の一定の成果があるものの、圏域全体では、転出超過が続いている課題も残っています。今後の播磨圏域全体で各課題対応を行い、連携効果が発揮できる事業は積極的な取組みを行い、相生市独自に「子育て応援都市」として特色ある生活環境の充実を図り、相生市及び播磨圏域の継続的な成長につなげていきたいと考えています。



施政方針について
(全24項目のうち
主な質問を掲載し
ています)

(代表質問)

まえかわ いくすけ
前川 郁典

問

地域福祉活動の現状についてお伺いします。

答

少子高齢化や社会情勢の変化により、引きこもりや子育てに悩む母親の孤立、高齢者の社会的孤立、高齢者や障害のある人、児童に対する虐待や生活困窮者の増加等、複雑多様化する問題は行政の支援だけでは、困難な状況となっております。

地域の個人や団体がお互いに協力・連携しながら地域福祉の問題や課題に取り組むことが重要であることから、地域福祉活動を支える自治体、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等が手助けを必要としている方々に対し、安否確認の声かけや困りごと相談等を重層的に支援し、地域の中での孤立を防止しています。

また、民生委員・児童委員の定例会を毎月開催し、社会福祉協議会、地

域包括支援センター、在宅介護支援センター等との地域福祉に関する事業や地域住民の困りごとについて情報共有を行い、必要に応じて専門機関に繋ぐ等の対応を行うほか、見守りSOSネットワーク事業の声かけ訓練への参加、地域支え合いマップの支援、ふれあい福祉相談の開催等で関係機関の連携を図っています。

問 要支援者・要介護者申請と認定についてお伺いします。

答 相生市介護認定審査会は、各分野から選任された医師、歯科医師、病院関係者、福祉施設の施設長、学識経験者、在宅保健師の十二名の委員により構成し、一チーム四名の委員により毎週四十人前後の認定を行っています。審査は、認定審査委員が全国統一項目に従い調査した結果を国作成の認定ソフトにより判定した一次判定結果と主治医が作成する意見書、さらに訪問調査の際に聞き取り調査を行った特別事項を資料として提出してきます。

問 災害時のボランティア等の受援計画についてお伺いします。

答 大規模災害が発生した際には、避難所運営や救助復旧活動等多くのマンパワーが必要となります。過去の災害時に、ボランティアの受入れ体制やコーディネートターが充分に機能しない例があることは承知しています。

相生市では、ボランティアセンターの設置、運営、ボランティアの受入れ等の業務を社会福祉協議会に要請することとなりますが、詳細な運営方法や役割分担等を確立し、受援計画の策定作業を進めていきます。

問 特別指定区域内の住宅新築についてお伺いします。

答 市街化調整区域で分離住宅といった限られた条件を満たす住宅を新築することができません。

また、それらの条件に合致しないものについても、特別指定区域を活用することで住宅の建設が可能となったものがあります。

今後特別指定区域の地縁者や新規居住者が居住出来る区域について啓発に努め、市街化調整区域の活性化を図っていきたいと考えています。

問 空き家の現状調査の進捗状況についてお伺いします。

答 連合自治会の調査で、市内の空き家は、九百八十五件でしたが、取壊し等があり、現在九百七十五件となっています。

空き家所有者に対しては、毎年、物件の適正管理を行うよう税務課を通じて通知文書を送付し、また、地域からの苦情があった空き家については、所有者等に指導を行っており、空き家の取壊しが必要な老朽家屋については、助成制度の説明を行い、家屋の除去を促しています。

問 相生駅前総合情報発信施設について



相生駅前総合情報発信施設について

たなか ひでき 田中 秀

当施設は「あいおい情報ラウンジ」として平成三十年四月より供用開始となり約二年が経過していますが、機能及び現在の利用状況をお伺いします。

答 施設の主な機能については、さまざまな情報の提供や対面での案内を行う場として情報ステーションを設置し、合わせて客席二十席とトイレを有する待合ラウンジを設置しています。

情報ステーションでは西播磨地域の観光案内所、路線バス案内所、レンタカー及びレンタサイクルの貸出しを行っています。

待合ラウンジではJRやバスの乗継ぎの時間待ち等に利用していただいています。

利用実績については今年度実績で一日当たり百二十五人、年間約四万五千人の利用見込みとなっています。

問 その他機能として地域の特産品販売・行政情報の発信・図書館機能・播磨科学公園都市との交流等、具体的にお願いします。

答 市の特産品のPR販売とイートイン、図書館図書二十四時間返却、車椅子の貸出し、また、年二回程度、理学研究所の若手研究者の勉強会や、西播磨県民局が中心となり近辺の山城をめぐるコースを作ろうということなどで予算をつけていただく等、情報ラウンジを拠点とした取り組みを行っています。

問 管理運営はどのような管理運営はどうかお伺いします。

答 管理運営については、本施設は市が設置し運営を行い、日常的な管理は相生市観光協会に委託し、観光案内所の職員が対応しています。

問 今後、利用者及び市民の皆様に対するPRをどうされるのかお伺いします。

答 広報媒体を通じた施設のさらなるPRはもとより多くの市民の方々にバスや電車に乗っていただき、伺った意見をもとに、より良い施設運営につなげていきたいと考えています。

令和2年第1回（3月）定例会・令和2年第2回（5月）臨時会の議決結果議員別の賛否

		【賛成 ○ 反対 ×】															
議案等番号	議案等の名称	議決結果	田中政幸	森下高明	中野有彦	宮艸真木	土井本子	田中秀樹	前川郁典	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	楠田道雄	三浦隆利	大川孝之	角石茂美	
3月定例会	報告第1号	和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第1号	相生市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第2号	相生市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第3号	相生市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第4号	相生市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第5号	令和元年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第6号	令和元年度相生市国民健康保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第7号	令和元年度相生市公共下水道事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第8号	令和元年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第9号	令和元年度相生市農業集落排水事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第10号	令和元年度相生市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第11号	令和元年度相生市後期高齢者医療保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第12号	令和元年度相生市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	議第13号	相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長のため、表決には加わりません。	○	○	○
	議第14号	相生市営墓園管理基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第15号	相生市コミュニティ住宅条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第16号	相生市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第17号	相生市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第18号	相生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	議第19号	令和2年度相生市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○	○	○
議第20号	令和2年度相生市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	
議第21号	令和2年度相生市看護専門学校特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
議第22号	令和2年度相生市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	
議第23号	令和2年度相生市後期高齢者医療保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○		
議第24号	令和2年度相生市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第25号	令和2年度相生市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
諮問第1号	人権擁護委員の推せんについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5月臨時会	報告第2号	相生市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	報告第3号	相生市税条例等の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	報告第4号	相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	

議案等番号	議案等の名称	議決結果	田中政幸	森下高明	中野有彦	宮艸真木	土井本子	田中秀樹	前川郁典	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	楠田道雄	三浦隆利	大川孝之	角石茂美
報告第5号	相生市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、表決には加わりません。	○	○	○
報告第6号	相生市一般会計予算繰越明許費について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
報告第7号	相生市一般会計予算事故繰越しについて報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
報告第8号	相生市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第26号	和解及び損害賠償額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第27号	相生市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第28号	相生市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第29号	令和2年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第30号	令和2年度相生市国民健康保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議第32号	令和2年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議員名は議席順です。

委員会の審査から

予算審査特別委員会
(三月十七・十八日開催)

令和二年度各会計予算を審査するため、特別委員会が設置されました。

- 委員長 渡邊 慎治
- 副委員長 三浦 隆利
- 委員 宮艸 真木
- 委員 田中 秀樹
- 委員 岩崎 修
- 委員 角石 茂美

委員会は、三月十七・十八日に開催され、その主な質疑内容は次のとおりです。

【一般会計】

問 路線バスの利用促進はどのような方策で進めているのか。

答 相生市路線バスを守る会の取組みの中で進めており、路線や便数の変更等においても、住民要望を考慮した形で進めていただいている。

問 高年クラブの活動の実態、及び会員数の推移はどうなっているのか。

答 新たな事業として、会員証を発行し、市内事業所等の協力によ

り、商品購入の際の割引等、会員特典を持たせる取組みやインスタグラムを立ち上げ、活動状況等を配信し、会員増に向けた活動をされているが、減少傾向となっている。

問 美化センター改修工事について、計画はどのようになっているのか。

答 毎年、美化センター改修工事は続くが、できるだけコストの平準化を図れるように計画している。

問 地籍調査事業等委託料について、市街地の事業実施まで相当の年数が必要と思うが、市の方針としてどう考えるのか。

答 市街化区域において、区画整理事業などの面整備が行われていない地区もあることから、必要性は感じている。

問 ふるさと応援大使は、どのような活動しているのか。

答 現在、ふるさと応援大使は九名を委嘱しているが、実質的には、ど根性大根ちゃんが観光協会とともに観光キャンペーン等の場で市のP

Rを行っていることが活動の中心となっている。今後は、さらなる市のPRのために、ふるさと応援大使の活用を行っていききたい。

問 市営住宅の耐震診断結果により、住宅の建替え等、財政上難しい問題が発生すると思うが、どのように考えているのか。

答 全ての住宅の建替えを前提とせず、市が必要とされる住宅戸数を踏まえ、耐震診断の結果を受け、住宅の集約化や現地建替え等について総合的に検討、判断していきたい。

問 マスクの備蓄、配布先、配布時期について、今後どのように考えているのか。

答 備蓄については、マスクが五万枚程度、そのほか消毒液も備蓄している。配布先、配布時期については、今後、医療機関や福祉施設への対応も含め、国、県からの情報などを参考にしながら判断していきたい。

問 学校のパソコンリリース料を計上しているが、パソコンについてリース方式と買い取りとの比較や試算はしたのか。

答 機器本体の購入費用のみを比較するとリース方式の方が若干高くなるが、保守、セキュリティ管理やソフトの更新に係る人件費等、トータルコストを比較するとリース方式にメリットがあった。また、支出費用の平準化を図るうえでリース方式を選択した。

問 第四期の行財政健全化計画は必要なのか。また、歳出について、今後はどのように見込んでいるのか。

答 持続可能な行財政運営のためにも、令和三年度以降の第四期の計画策定は必要であると考えている。また、今後歳入の大幅な増加が見込めない状況において、起債のあり方などを長期的な視点で検討していきたい。

問 国民健康保険特別会計において、特別交付金の保険者努力支援

分について、令和二年度から制度が変わり、法定外繰入を解消した自治体は加点されるようになったが、相生市の場合は、今回の制度変更によって影響を受けたのか。

答 法定外繰入に係る大きな影響はないが、特定健診受診率に係る指標が厳しくなり、点数が大きく下がった。

問 病院事業会計において、病床数が五十六床となっているが六十一床ではないのか。

答 許可病床数が六十一床から五十六床に変更となっている。変更の経緯は、地域包括ケア病床を導入するにあたり、一病床当たりの面積要件が六・四㎡と設定されているため、四床部屋を三床部屋に変更する必要が生じ、五つの四床部屋を三床部屋に変更したことから六十一床から五床減少し五十六床となった。



民生建設常任委員会
(二月十三日 開催)

「子ども・子育て支援事業計画について」

問 放課後児童対策の推進で、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室推進事業を連携するとあるが、整合性がとれるのか。

答 保護者の就労の有無等に左右されず、すべての児童が放課後子ども教室のプログラムに参加ができるよう、連携していきたい。

問 〇歳児の受け入れは確保できるのか。

答 来年度入所については、今のところ〇歳児の待機はなく、出生数の多かった二歳児に待機児童が発生する見込みである。

問 計画策定にあたって、教育・保育の需要量について、ゆとりを持った見込みとなっているのか。

答 提供体制の確保方策を立てる数値であるので、ゆとりを持った考えで見込んでいる。

「市民病院の管理運営等について」

問 地域包括ケア病床を導入して具体的に改善されたところは何か。

答 患者様にとってはリハビリが開始されたこと、病院にとっては診療報酬の点数が高くなったことである。

問 看護配置加算取得に向けた看護師の確保状況はどうなっているのか。

答 四月までに、二名を取得したい。

総務文教常任委員会
(二月十七日 開催)

「地域創生（進行管理）について」

問 総合計画の市民アンケート結果により、この一年をどのように取り組むのか。

答 今後、こうした満足度を高めるため、「十一の鍵」等を継続しながら、他の要因を含め分析・検証を行い、次期計画にいかしていきたい。

問 現計画策定に関わった組織は解散しているのか。

答 地域創生総合戦略会議は、新たに総合計画等審議会を設置し、次期総合計画に含め審議いただいております。その他の庁内組織は現計画策定時と変わっていない。「読書活動の推進について」

問 学校図書館従事員の具体的な勤務日数及び人数はどうなっているか。

答 中学校は週に一日程度勤務している。人数は、小学校七校にそれぞれ一名ずつ配置し、中学校には校区の小学校に勤務する者が一名従事している。

問 子どもたちに、読書感想文を毎月の宿題とし、優秀なものを表彰するというような取り組みはできないか。

答 子どもの発達段階に応じた取り組みをしている。まずは楽しみながら本に親しむことを大切にしたい。



市民の負託に応えられる
議会を目指して
第4回議会報告会

相生市議会では、市民の皆様が多様なご意見を的確に把握し、市政への反映に努めること等、より市民の皆様信頼された開かれた議会を目指し、平成二十七年二月、議会基本条例を制定しました。

令和元年度も議会基本条例に基づき、日頃の議会活動や取組み状況を報告するとともに、皆様から議会活動や市政に対するご意見等を伺う第四回議会報告会を令和二年二月八日（土）に開催し、四十五名の方にご参加いただきました。

当日の意見交換会では、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。これらのご意見を参考に今後の議会報告会並びに議会運営に努めてまいります。

代表的なご意見・ご質問を紹介します。

議 会

問 議案議決結果を見ていると、全会一致や賛成多数の場合がある。

特に予算決算だが、主に一人の議員の方が反対をされているが、その方がどういう理由で反対されているのか、それが妥当なものなのか等、その方の意見をしっかりと聞いているのか。反対意見も尊重する審議をしていたきたい。

答 本会議や委員会での議案審議の中では、政党や党派、個人の考えによって、様々な意見が出されるが、賛成か反対かの賛否を問う前には反対理由等を述べる討論の機会もある。

問 市議会議員のうち、現在女性は一人いらっしゃるが、四人か五人の女性枠を設定してはどうか。

男女共同参画社会を進めていく中で、女性の意見がたくさん出ないと今の様々な問題は解決しない。

答 女性枠ということでは、クオータ制や外国の制度のことであると思うが、法律が関係する。各政党からの候補者のうち、女性の数を何人になさいという努力義務の法律はできたかと思う。

女性が進出しづらいのは、選挙という制度がダメなのか、議会という環境がダメなのか、いろいろ考えるが、女性が立候補しやすい環境整備に努めていきたい。この議会報告会も議会改革の一環だが、女性が働きやすい議会となるよう努力していきたい。

防 災

問 危機管理について、災害時要援護者名簿は数年前から各単位自治会に配られているが、個別支援計画の作成が進んでいない。佐方地区でも個別支援計画のデータ化を市危機管理課と一緒に検討を行ったが、市内には大変多くの要援護者がおられる。

早急にデータ化が進むよう、働きかけをぜひやっていただきたい。

答 個別支援計画の早期作成については、兵庫県議会とも協議をもつ機会があり、意見交換を行っている。相生市内においては、地域によっては自治会の

問 高取峠には赤穂市がトンネル化の実現に向けた看板を設置しているが、相生市はどう対応するのか。
トンネルができれば、赤穂市より西に住まわれている方が相生市へ今まで以上にいらっしゃる可能性がある。早く対応してほしい。

道路

なお、作成にあたって、ケアマネジャー等の方に加わってもらう場合、それに伴う費用が発生する。国の財政措置が必要ではないかと、兵庫県も国の方に要望を検討されているところであり、早期作成に向け取り組んでいるところである。

方やケアマネジャー等にもご協力いただいて個別支援計画を立てたという事例も伺っている。
市全体では、約千人の方の計画を作成しなければならぬが、市危機管理課としても、この取り組みを拡げていきたいと考えている。

答 相生市民病院は赤字経営が続いているが、訪問看護、訪問診療、患者無料送迎サービス等、市民のニーズを踏まえた取り組みも行っている。
また、今年度からリハビリ機能を備えた地域包括ケア病床を導入し経営改善を目指している。年間三千万円程度の効果があると聞いており、議会も十分チェックしていきたい。

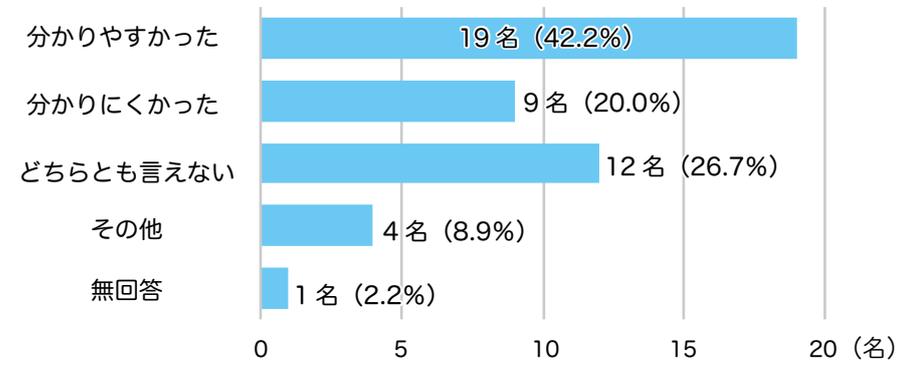
病院

問 相生市民病院は毎年赤字が続いている。このままの状態では本当に継続できるのか。
相生市民病院は赤字経営が続いているが、訪問看護、訪問診療、患者無料送迎サービス等、市民のニーズを踏まえた取り組みも行っている。

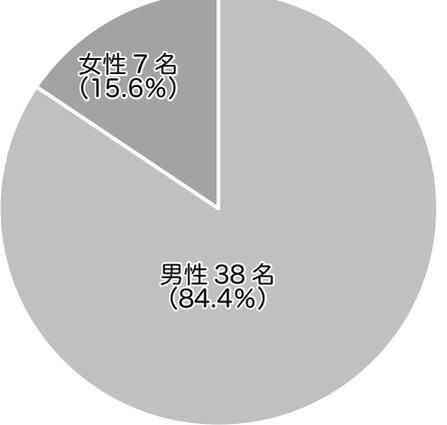
答 高取峠については、平成二十七年年度に相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会を立ち上げ、トンネル化の協議を行っている。
相生市議会からも議長をはじめ、四名が委員として協議会に参加し、毎年相生市と赤穂市で兵庫県へ要望している状況である。

【アンケート集計結果】
アンケートは議会報告会参加者に配布し、設問に回答していただく形式で行いました。議会報告会の感想やご意見等の詳細はホームページに掲載しています。

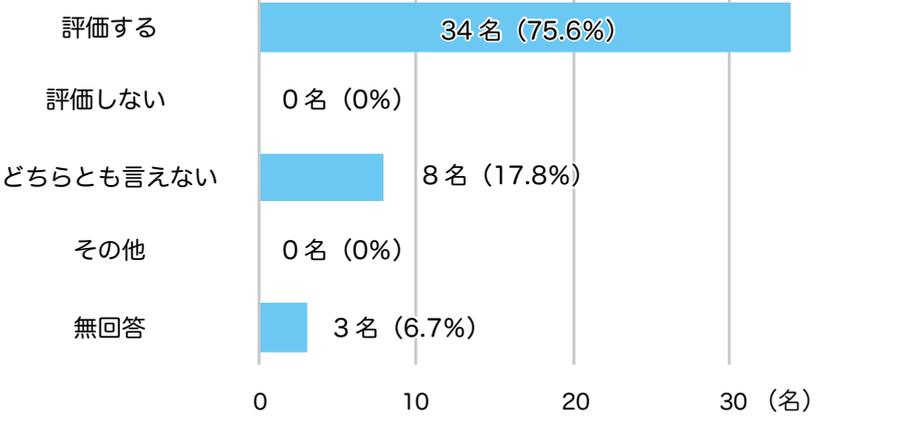
説明内容について



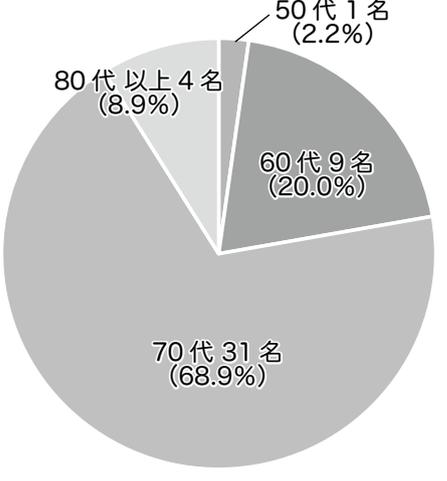
参加者の性別



議会報告会の評価について



参加者の年齢層



相生市議会インターネット 録画映像配信をはじめました

相生市議会録画映像配信のホームページアドレス：<http://www.kensakusystem.jp/aioi-vod/index.html>



議会インターネット録画配信
QRコード

相生市議会では、市民の皆様が積極的に情報を発信し、令和二年五月臨時会よりインターネットによる本会議の録画映像配信をはじめました。

録画映像は本会議終了後、およそ七日後（土・日曜日、祝日を除く）までに配信しています。

相生市議会録画映像配信のホームページ、またはQRコードにアクセスしてご覧ください。

※パソコンのほか、スマートフォン、タブレットでもご覧いただけます。

なお、スマートフォン等による視聴はパケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金を請求される場合がありますのでご注意ください。

- ⚙️ 操作説明
- 🏠 市議会トップへ

相生市議会 録画映像配信

本会議の録画映像をご覧ください。



- 

**議会の日程から選ぶ
(録画映像)**

議会の日程から選んで視聴できます。
- 

**議員の名前から選ぶ
(録画映像)**

議員の名前から選んで視聴できます。
- 

**会派の名前から選ぶ
(録画映像)**

会派の名前から選んで視聴できます。
- 

**録画映像の検索
(録画映像)**

会議名・会議日・議員名・会派名・フリーキーワードの条件で映像を検索することができます。

相生市議会録画映像配信のホームページ(トップ画面)

令和元年度 会派等視察・研修状況

会派、または議員が政務活動費を使って実施した行政視察・研修概要について掲載します。

実施日	会派・議員	視察・研修先	視察・研修項目
令和元年8月7日～9日	田中政幸議員	全国市町村国際文化研修所 (滋賀県)	・令和元年度市町村議会議員研修
令和元年11月11日～13日	輝相会	富山県小矢部市 長野県伊那市	・おやべ型1%まちづくり事業について ・議会改革の取組みについて
令和2年2月18日・19日	輝相会	山口県防府市 福岡県福津市	・土曜日の教育活動推進事業について ・あんずの里の取組みについて
令和2年2月18日・19日	公明党	高松丸亀町商店街振興組合 香川県高松市	・高松丸亀町商店街再開発事業について ・都市計画の見直し（線引き廃止）について
令和2年2月18日・19日	緑風クラブ	高松丸亀町商店街振興組合 香川県高松市	・高松丸亀町商店街再開発事業について ・都市計画の見直し（線引き廃止）について

三月議会で 決まったこと

【予 算】

◇令和二年度の予算は、別表の「令和二年度各会計別予算」のとおり決まりました。

令和元年度補正予算は、一般会計、特別会計、六会計及び企業会計で、補正の主なもの、公立小・中学校の校内通信ネットワーク整備、相生・矢野川両保育所の仮設園舎建設に向けた債務負担行為の設定などです。

【報 告】

◇和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告

・若狭野小学校駐車場における給食配送業務中の接触による車両損傷事故の和解及び損害賠償額の決定の報告を受けました。

【条 例】

◇相生市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定について
・高齢期移行者の所得要件の判定に当たって、所得税法等の一部を改正する法律による改正前の所得税法の規定を用いて従

別表 令和2年度各会計別予算
(単位：千円)

会 計 名	予 算 額	対前年度比
一 般 会 計	12,750,000	△0.2%
特 別 会 計	6,977,500	△30.7%
国民健康保険特別会計	3,404,000	△6.7%
看護専門学校特別会計	106,500	△1.8%
介護保険特別会計	2,888,000	0.8%
後期高齢者医療保険特別会計	579,000	11.6%
病 院 事 業 会 計	752,863	6.5%
下 水 道 事 業 会 計 ※	3,883,432	皆増
合 計	24,363,795	3.4%

※公共下水道・農業集落排水事業特別会計は、令和2年度から地方公営企業法適用のため、下水道事業会計に統合されています。

前のとおりとするものです。

◇相生市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

・登録資格の除外規定における「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に改めるものです。

◇相生市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・償還免除の対象範囲の拡大及び償還金の支払猶予または償還免除の判断に必要な認める場合における収入状況の報告等に関する規定を追加するも

のです。

◇相生市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

・法律改正に伴う文言の整理で「支給認定子ども」から「教育・保育給付認定子ども」へ名称変更するものです。

◇相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

・国民健康保険税における基礎課税額、後期高齢者支援助金等課税額及び介護納付金課税額を改正するものです。

◇相生市営墓園管理基金条例の一部を改正する

条例の制定について

・基金の設置目的を「整備及び管理に関する事業のため」に改めるものです。

◇相生市コミュニティ住宅条例等の一部を改正する条例の制定について

・民法改正により、不正入居者に対する請求額の算定に係る利率を年五分の割合から法定利率三パーセントに変更等するものです。

◇相生市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

・公募による公園施設の設置及び管理による使用料の規定を追加するものです。

◇相生市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・地方自治法改正に伴う条項の整理を行うものです。

◇相生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

・市長や職員、行政委員等の職務行為について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない

い場合、「政令で定める基準」を参酌して、当該条例で定める額を控除して得た額について免れさせる旨を定めるものです。

【人事】

◇人権擁護委員として、次の方の推せんに同意しました。

相生市垣内町六番十九号
香山 敦子 さん

五月議会で決まったこと

報告議案七件のほか以下の六件の議案を可決しました。

【事件案件】

◇和解及び損害賠償額の決定について

・下水マンホールポンプが正常に稼働せず床上浸水被害が生じたことによる和解及び損害賠償額を定めるものです。

【条例】

◇相生市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

◇相生市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金に関する規定を追加するものです。

【予算】

◇令和二年度相生市一般会計補正予算(第一号)

◇令和二年度相生市国民健康保険特別会計補正

予算(第一号)

◇令和二年度相生市一般会計補正予算(第二号)

・新型コロナウイルス感染症対策として行う特別定額給付金事業、地方創生臨時交付金事業等に係る予算を計上するものです。

議長交際費の執行状況について

令和元年度支出明細

区分	件数	金額(円)
慶弔費	3	30,300
渉外賄関係	4	29,420
その他	5	13,200
合計	12	72,920

議会活動状況

<2月>

- 10 議会報第136号発行
播但市議会議長会(赤穂市)
- 13 民生建設常任委員会
- 14 兵庫県市議会議長会総会(神戸市)
- 17 総務文教常任委員会
- 20 山口県下関市行政視察来相
- 21 議会運営委員会

<3月>

- 2 定例市議会 開会
- 3 定例市議会 再開
- 11 定例市議会 再開
- 12 定例市議会 再開
- 13 民生建設常任委員会
- 16 総務文教常任委員会
- 17 予算審査特別委員会
- 18 予算審査特別委員会
- 26 定例市議会 閉会
議会報告会検討委員会

<4月>

- 7 議会報編集委員会
- 27 会派代表者会議

<5月>

- 1 議会運営委員会
- 12 議会運営委員会
臨時市議会 開会
- 25 議会報編集委員会
- 28 民生建設常任委員会
- 29 総務文教常任委員会



編集後記

議会報編集委員会の委員が交代しました。今後も引き続き、市民の皆様が親しまれる「市議会だより」となりますよう努めて参りますので、よろしくお願いたします。

☆☆☆議会開催予定☆☆☆

次の定例会は、6月16日(火)から、開催する予定です。
本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市のホームページに掲載します。

問合せ先：議会事務局 ☎23-7122
▶ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。